三重県 中小企業振興条例（仮称:中間案）説明会のご案内

三重県では、県内企業数のほとんどを占めるなど、経済はもとより、雇用等、地域社会の担い手である中小・小規模企業にスポットを当てた政策を推進するため、小規模企業を含めた中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、現在、中小企業振興に関する条例の策定に向けた取り組みを進めております。

そして、このたび三重県中小企業振興条例（仮称）の中間案を取りまとめし、広く対象企業の経営者などとの直接の意見交換の場をということで、標記の説明会を下記の通り開催いたします。

つきましては、是非ともこの機会にご参加を賜りますようご案内申し上げますとともに、ご出席いただける方は、お手数ですが、下記の申込書にご記入のうえ、ＦＡＸなどにて亀山商工会議所（TEL：０５９５-８２-１３３１、ＦＡＸ：０５９５-８２-８９８７）までお申し込みください。

記

日　時：平成２５年１２月４日（水）　午後３時３０分～

場　所：亀山商工会館　３階会議室

内　容：三重県中小企業振興条例(仮称)の中間案について（意見交換）

対　象：三重県内の中小企業の経営者など

講　師：三重県 雇用経済部 担当者

申込期限：１２月３日（火）

---------- 切 り 取 り 線 ----------

亀 山 商 工 会 議 所　行
(ＦＡＸ：０５９５－８２－８９８７)

三重県中小企業振興条例(仮称)説明会（12月4日(水)開催）参加申込書

住　　所		電話番号	(　　)
事 業 所 名		ＦＡＸ	(　　)
参 加 者 名			

※上記の申し込み書にご記入いただきました個人情報は、本事業にのみ、利用させていただきます。